

平成24年度生活交通ネットワーク計画

【地域内フィーダー系統確保維持計画】

(名 称) 木津川市地域公共交通総合連携協議会

(代表者名) 会長 河井 規子

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

木津川市地域公共交通総合連携協議会では、平成21年度から木津川市地域公共交通総合連携計画に基づき、木津川市内における地域公共交通の活性化と連携により、活力と魅力あるまちづくりを推進し、地域特性はもとより環境負荷の軽減、地域活性化、交通弱者等が安心安全に移動できる生活環境に配慮した地域公共交通サービスの充実を図ることを目的として実証運行を行った。

また、木津川市は木津地域では都市開発により人口が増加している一方、加茂地域及び山城地域では人口が減少しており、地域により人口密度の格差が顕著に現れている市である。

そのうえで、特に過疎化、高齢化が進行している加茂地域や山城地域で移動手段を持たない交通弱者にとって必要不可欠な公共交通を維持し、地域間交通ネットワークと接続することにより効率的な移動手段を確保することを目的とする。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

コミュニティバスの路線維持の考え方を次のとおりとする。

利用者数：1便あたり1.25人以上の利用者数

路線運行：1便あたり1.25人を越えていない場合、コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づき、実態に即した運行への見直しを行う。

(2) 事業の効果

① 加茂路線（山田線、大畑線、南加茂台線、観音寺線、奥畑線、銭司線、西線）

高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。また、鉄軌道等の地域間幹線とのネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、高齢者の外出促進や地域活性化にもつながる。

② 通学線（通学線1、通学線2、通学線3）

学生に対する通学の移動手段が確保される。特に小学生にとって徒歩等による通学が減少されることにより、災害等に遭う危険性が軽減される。また、鉄軌道等の地域間幹線と接続することで、効率的な移動手段が確保される。

③ 当尾線

地域幹線とのネットワークが連携することで広域的な移動手段が確保され、市内観光施設への来訪が向上される。観光施設への来訪者数が向上することにより、地域の活性化につな

がる。また、高齢者等の交通弱者にとって必要不可欠な移動手段が確保される。

④ 山城線（山城線北行、山城線南行）

新たな公共交通手段が提供されることにより、公共交通空白地帯が解消され、高齢者等の交通弱者の移動手段が確保される。また、地域幹線と接続することで効率的な移動手段が確保され、生活環境が向上するとともに地域の活性化が促進される。

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

別表1のとおり

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

別表2のとおり

5. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要

別表5のとおり

6. 車両の取得に係る目的・必要性

車両の取得を行わないため該当しない

7. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

車両の取得を行わないため該当しない

8. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額

車両の取得を行わないため該当しない

9. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成20年5月28日（第1回） 協議会設立、事業内容について協議
- ・平成21年3月11日（第6回） 木津川市地域公共交通総合連携計画について承認
- ・平成24年6月11日（第18回） 平成24年度生活交通ネットワーク計画について承認

10. 利用者等の意見の反映状況

協議会規約に基づき、市民代表として利用者委員、公募委員、木津川市観光協会理事長、木津川市民生児童委員協議会副会長及び木津川市老人クラブ連絡協議会副会長を委員として委嘱しており、利用者等の意見を反映して本計画を策定している。

11. 協議会メンバーの構成

関係都道府県	京都府山城広域振興局企画総務部企画振興局長 京都府山城広域振興局建設部山城南土木事務所技術次長 京都府木津警察署交通課長
関係市区町村	木津川市長 木津川市副市長 木津川市建設部長
交通事業者 交通施設管理者等	西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部大阪支社総務企画課長 近畿日本鉄道株式会社鉄道事業本部企画統括部営業企画部課長 奈良交通株式会社乗合バス事業部長 株式会社ウィング代表取締役 京都タクシー業務センター事務局長

	城南タクシー株式会社代表取締役 東洋タクシー株式会社代表取締役 加茂タクシー株式会社営業次長 奈良交通労働組合執行委員長
地方運輸局	京都運輸支局首席運輸企画専門官（輸送・監査） 京都運輸支局首席運輸企画専門官（企画調整担当） 近畿地方整備局京都国道事務所調査課長
その他協議会が必要と認める者	京都大学大学院工学研究科教授 京都大学大学院工学研究科准教授 木津川市観光協会理事長 木津川市民生児童委員協議会副会長 木津川市老人クラブ連絡協議会副会長 利用者委員 公募委員

平成25年度生活交通ネットワーク計画
【地域内フィーダー系統確保維持計画】

(名称) 木津川市地域公共交通総合連携協議会
(代表者名) 会長 河井 規子

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

木津川市地域公共交通総合連携協議会では、平成21年度から木津川市地域公共交通総合連携計画に基づき、木津川市内における地域公共交通の活性化と連携により、活力と魅力あるまちづくりを推進し、地域特性はもとより環境負荷の軽減、地域活性化、交通弱者等が安心安全に移動できる生活環境に配慮した地域公共交通サービスの充実を図ることを目的として実証運行を行った。

また、木津川市は木津地域では都市開発により人口が増加している一方、加茂地域及び山城地域では人口が減少しており、地域により人口密度の格差が顕著に現れている市である。

そのうえで、特に過疎化、高齢化が進行している加茂地域や山城地域で移動手段を持たない交通弱者にとって必要不可欠な公共交通を維持し、地域間交通ネットワークと接続することにより効率的な移動手段を確保することを目的とする。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

コミュニティバスの路線維持の考え方を次のとおりとする。

利用者数：1便あたり1.25人以上の利用者数

路線運行：1便あたり1.25人を越えていない場合、コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づき、実態に即した運行への見直しを行う。

(2) 事業の効果

① 加茂路線（山田線、大畑線、南加茂台線、観音寺線、奥畑線、銭司線、西線）

高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。また、鉄軌道等の地域間幹線とのネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、高齢者の外出促進や地域活性化にもつながる。

② 通学線（通学線1、通学線2、通学線3）

学生に対する通学の移動手段が確保される。特に小学生にとって徒歩等による通学が減少されることにより、災害等に遭う危険性が軽減される。また、鉄軌道等の地域間幹線と接続することで、効率的な移動手段が確保される。

③ 当尾線

地域幹線とのネットワークが連携することで広域的な移動手段が確保され、市内観光施設への来訪が向上される。観光施設への来訪者数が向上することにより、地域の活性化につな

<p>がる。また、高齢者等の交通弱者にとって必要不可欠な移動手段が確保される。</p> <p>④ 山城線（山城線北行、山城線南行）</p> <p>新たな公共交通手段が提供されることにより、公共交通空白地帯が解消され、高齢者等の交通弱者の移動手段が確保される。また、地域幹線と接続することで効率的な移動手段が確保され、生活環境が向上するとともに地域の活性化が促進される。</p>	
3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者	
別表1のとおり	
4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額	
別表2のとおり	
5. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要	
別表5のとおり	
6. 車両の取得に係る目的・必要性	
車両の取得を行わないため該当しない	
7. 車両の取得に係る定量的な目標・効果	
車両の取得を行わないため該当しない	
8. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額	
車両の取得を行わないため該当しない	
9. 協議会の開催状況と主な議論	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年5月28日（第1回） 協議会設立、事業内容について協議 ・平成21年3月11日（第6回） 木津川市地域公共交通総合連携計画について承認 ・平成24年6月11日（第18回） 平成25年度生活交通ネットワーク計画について承認 	
10. 利用者等の意見の反映状況	
協議会規約に基づき、市民代表として利用者委員、公募委員、木津川市観光協会理事長、木津川市民生児童委員協議会副会長及び木津川市老人クラブ連絡協議会副会長を委員として委嘱しており、利用者等の意見を反映して本計画を策定している。	
11. 協議会メンバーの構成	
関係都道府県	京都府山城広域振興局企画総務部企画振興局長 京都府山城広域振興局建設部山城南土木事務所技術次長 京都府木津警察署交通課長
関係市区町村	木津川市長 木津川市副市長 木津川市建設部長
交通事業者 交通施設管理者等	西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部大阪支社総務企画課長 近畿日本鉄道株式会社鉄道事業本部企画統括部営業企画部課長 奈良交通株式会社乗合バス事業部長 株式会社ウィング代表取締役 京都タクシー業務センター事務局長

	城南タクシー株式会社代表取締役 東洋タクシー株式会社代表取締役 加茂タクシー株式会社営業次長 奈良交通労働組合執行委員長
地方運輸局	京都運輸支局首席運輸企画専門官（輸送・監査） 京都運輸支局首席運輸企画専門官（企画調整担当） 近畿地方整備局京都国道事務所調査課長
その他協議会が必要と認める者	京都大学大学院工学研究科教授 京都大学大学院工学研究科准教授 木津川市観光協会理事長 木津川市民生児童委員協議会副会長 木津川市老人クラブ連絡協議会副会長 利用者委員 公募委員